

復興大臣

土屋 品子 様

要望書

令和5年10月19日

福島県いわき市長

内田 広之

【はじめに】

日頃より、市政進展のため、ご支援・ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

東日本大震災から12年が経過した今もなお、本市においては、原子力災害を受けた約1万7,000人の方々が避難生活を続けられております。

本市としては、こうした方々をしっかりと支え、福島県浜通り地域の復興創生に向け、その歩みを着実に進めているところであります。

このような中、先日、9月8日の台風第13号に伴う大雨により県内初の線状降水帯が発生し、市内内郷地区を中心に1,200棟以上の住家に床上浸水の被害が生じました。

本市としては、現在、市民・企業・各種団体と力を結集するとともに、国や県、更には全国各地の自治体からの温かいご支援もいただきながら、懸命な復旧活動、そして被災された方々の生活再建支援に全力で取り組んでいるところです。

国におかれましては、東日本大震災及び原子力災害の影響が色濃く残る福島県浜通り地域の実情を十分にご理解いただきながら、再び大災害に見舞われた本市の状況等もご賢察いただき、次の事項について特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 内 容

I. 東日本大震災及び原子力災害からの復興創生

1 福島第一原子力発電所における確実な廃炉・汚染水・処理水対策について

A L P S 処理水の処分完了、さらに安全かつ着実な廃炉の完了が福島県復興の大前提であることから、次の3つについて、国が最後まで責任をもって実施するよう要望いたします。

- ① A L P S 処理水の海洋放出については、放出完了までの間、事故が起こらないよう安全対策を強化するよう、東京電力に対する適切な検査・指導を実施するようお願いします。
- ② さらなる風評が発生しないよう、国内はもとより海外においても、誰でも理解できるように分かりやすくかつ正確な情報発信を行い、理解醸成に全力で取り組むようお願いします。
- ③ 風評による損害の範囲を広範に捉え、水産業や観光関連の事業者をはじめ被害者負担を軽減し、確実かつ迅速に賠償が実施されるよう対策を講じるようお願いします。特に、長期にわたる継続的な漁業者への支援と後継者対策を実施するようお願いします。

2 福島イノベーション・コースト構想の推進について

福島イノベーション・コースト構想の推進に関して、次の2つについて要望いたします。

- ① 本市は、風力発電関連産業の創出に向け、地域企業がメンテナンスの知識や技術を獲得する仕組みの構築に取り組んでおります。については、復興の名のもとエネルギー転換を目指す福島だからこそ、福島に風力発電に係る新たな市場が形成され、育成した人材や企業が長期に活躍できるよう、技術開発や実証の場として福島を積極的に活用するようお願いします。
- ② F-R-E-Iが「世界に冠たる創造的復興の中核拠点」としての機能を存分に発揮できるよう中長期的な視点で、財源面も含めて、その運営を支援するようお願いします。

また、F-R-E-Iの研究成果を社会実装し、福島の復興につなげ

るため、国が主体となって、社会実装を担う中核的な企業を浜通りの産業団地に誘導するなど、F－R E Iとの連携を通じた福島の復興を推進するようお願いします。

3 医師不足について

本市は、本年4月に国が公表した医師偏在指標において、医師少数区域に分類されており、深刻な医師不足の状況にあります。

このような中、今もなお、原発事故に伴う避難者約1万7,000人を受け入れております。

国においては、医療の側面からの復興のため、都道府県域を越えた医師偏在の調整など実効性のある措置を講じることや、県・市町村が行う医師確保策への支援を改めて要望いたします。

II. 令和5年台風第13号災害への対応

令和5年9月8日、台風13号の影響による豪雨が発生し、線状降水帯の発生により、本市においては1時間雨量が観測史上最大の降水量となり、市内各地で河川の氾濫や土砂災害等が発生いたしました。

このたびの豪雨により、市内各地で多くの道路や河川等の公共土木施設、農地や農道等の農業用施設、教育施設、さらには中小企業等が甚大な被害を受けました。こうした、住民生活や経済活動への支障を最小限に留め、被災された方々が1日も早く生活を再建するためには、早期の復旧が必要不可欠であります。

つきましては、公共土木施設、農業用施設、教育施設、中小企業等の災害復旧等を円滑かつ迅速に行うため、今般の一連の災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づいた激甚災害への指定、又はこれと同等の財政措置等の対策を講じていただきますよう、お力添えを強く要望いたします。